

59

いま学校図書館で真剣に考えないといけないこと

全国的に、40年経った校舎が大規模改修工事の時期に入りました！

学校の改修工事に際して、今後30年使える校舎（学校図書館）はどのように考えられているでしょうか？

だが、どのように、どんな考え方で学校建築を構想するのでしょうか。

学校図書館に求められる機能を具体化するためには何を考える必要があるでしょうか。

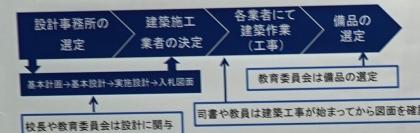
学校図書館ができるまで

■前提条件

- △自治体により図書室の広さが決まっています
- △既存図書は引き継ぎます
- △教育委員会に建築を担当する部署があるところないところがあります

■大きな流れ

役所の建築課が中心となり、



■全面改修になる場合、押さえておきたいこと

- ・蔵書点検時、除籍作業は必ず行う。意外とされないケースがあります。
- ・単に建築・家具を新しくさせただけの作業では、図書館を楽しい場所にすることは出来ません。
- ・調べ学習ができる図書館を作り上げるための配架計画をする。
- ・本を並べる時には背が本棚からはみ出しますので本の存在感を出すことができますが、逆に本棚の中に静かに置いておき、収蔵庫のような書架を望まれる先生方々も居られます。しっかりと配架計画を検討すると同時にその分類に合った書架を選定することが必ず必要です。
- ※書架には固定棚と可動棚がありますが、棚の使い方を考えて使い分け、配架を計画します。
- ・固定棚：普段から学校図書館には固定棚が使われています。圧迫感がなく、児童書に向いています。
- ・可動棚：窓下書架、壁面書架等は棚板の動かせる可動棚が向いています。

参考書：図書館空間のデザイン（丸善出版）著：益子一彦（株式会社建築事務所 所長）

可動棚タイプの書架でも配架に合わせて書架を選定する必要性のある。

収納効率・販賣の見やすさ・書架の収納のいずれも満足させることを実現せざるには、小さな本は上段へ大きな本は下段へ接ぎます。収納な書架分類の配列やデータとの照合の合理性を尊重するなど成立しない手法です。

その為、これを実現させる為には「図書さん」と「かたり合」を行なって実現できることでもあります。

■PFI(Private Finance Initiative)が学校図書館に及ぼす影響は？

- △図書館施設設計や建設はされると、単独で建設される場合より設計から関わられるので、良い建物が建設される確率が高くなります。
- △地域の方の意見・専門家の意見を取り入れながら、選ばれた時間ではありますが出来る限り検討してハードを決めるという公共サービス基本法により決まります。
- △一方で自治体や学校現場での専門家が向こないことがあります。
- △学校では学校図書館が詳しい建築家や設計技師が参加する仕組みがない上に、学校図書館の運営を任せられることもないため、学校図書館の機能が十分発揮できるよう、「運営を考えた設計」は難しいです。

静かな図書室

活用されるメディアセンター

改修のモデルとなる例



② 京都聖母学院小学校（私立）



△どんなに素晴らしいモデルがあっても「利用者の声」を聞かないと使える図書館になりません。

△学校図書館はハード（設計・家具）とソフト（運営・運用）が一体でないとうまく機能しません。

建て替える際には利用者の声を取り入れるためにワークショップを行い、将来にわたる利用について話し合いましょう！

ヒント!
これからこの学校図書館は学習情報センターとしての広さが必要になります！本を読むだけでなく、学び合いのできるスペース、創作活動のできるスペースも！
建て替えた後、人事異動で図書館のことを知っている先生がいないなんて機能するように先を思張った運用が必要です！

学校施設整備指針（文部科学省）に見る学校図書館

学校施設整備指針は、教育内容・教育方法等の多様化への対応など学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計において必要となる技術的な留意事項を示したもの。

改定履歴（改定の理由）

- 1992(平成4)年3月策定
- 2000(平成12)年3月、文部省へ「学習環境整備の基準、地震環境整備の基準、地盤環境整備の基準」を追加
- 2003(平成15)年6月、学校施設の防災対策、新規施設の耐震性の確保のための空気汚染防止
- 2009(平成21)年3月、特別支援教育の推進、学級配置全体のリソース化
- 2010(平成22)年3月、事故防止対策に関する取扱いの充実
- 2014(平成26)年7月、教育環境整備、防災機能強化、老朽化対策
- 2016(平成28)年、小中一貫教育、施設の複合化、老朽化対策
- (学校図書館に関する記述は2010年改定版から変更されています。)

平面計画

8 図書室

- (1) 利用する集団の規模等に対して十分な広さの空間を確保するとともに、各教科における学習活動において効率的に活用することができるよう普通教室等からの利用のやすさを考慮しつつ、児童の活動範囲の中心的な位置に計画することが重要である。
- (2) 図書・コンピュータ・視聴覚教育システムなどの学習に必要な教材等を配備した学習・メディアセンターとして計画することも有効である。
- (3) 学習・研究成果の展示のできる空間を計画することも有効である。

各室計画
15 図書室
(1) 多様な学習活動に対応ができるよう面積、形状等を計画することが重要である。

- (2) 1学年相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童数等に応じて図書室用の家具等を利用しやすいよう配列することのできる面積、形状等とすることが重要である。
- (3) 児童の様々な学習を支える学習センター的な機能、学習における心のオアシスとなり、日々の活動の中で児童がつながり、自発的に読書を楽しむ読書センター的な機能について計画することが重要である。
- (4) 司書教諭、図書委員などが図書その他の資料の整理、修理等を行うための空間を確保することを望ましい。
- (5) 施設の展示、開拓等のための設備を設けることのできる空間を確保することも有効である。
- (6) 図書を分別して配置する場合は、斜面分担を明確にし、相互の連携に十分留意して計画することが重要である。

学校図書館総合研究所HP
<https://sites.google.com/site/2016akeri/>
Facebook
<https://www.facebook.com/SLORI.est.2016/>

